

令和3年12月平戸市教育委員会定例会議事録

| | |
|------|---|
| 日 時 | 令和3年12月22日(水) 午前10時開会 午後12時20分閉会 |
| 場 所 | 平戸市ふれあいセンター会議室A |
| 出席委員 | 宮崎トシ子委員、岡康則委員、氏田裕也委員、田中まきこ委員 松永靖教育長 |
| 出席者 | 橋口教育次長、永田理事兼学校教育課長、久松理事兼生涯学習課長、 田中教育総務課長、今村文化交流課長、森川平戸図書館長 |

| 委員名 | 質疑等 |
|------|--|
| 教育次長 | <p>(日程第1 開会)</p> <p>ただ今から、令和3年12月平戸市教育委員会定例会を開催させていただきます。本日の定例会は、新たな教育長並びに教育委員お2人方がご就任されての初の会議となります。</p> <p>これまで、本市の教育行政にご尽力いただきました小川茂敏教育長は、11月18日付けを以て、2期6年間の任期を満了し退任されました。また、戸田眞須美委員並びに久家孝史委員におかれましても、1期4年間の任期を満了し退任されています。</p> <p>後任には、去る11月15日に招集されました平戸市議会臨時会において、市長による任命の同意がされた氏田裕也氏、田中まきこ氏が11月19日付で教育委員に就任されております。</p> <p>なお、教育長につきましては、19日から不在ということになりましたことから、11月16日から宮崎トシ子委員に職務代理者として勤めていただいております。</p> <p>教育長につきましては、去る11月26日に招集されました平戸市議会臨時会において、市長による任命の同意がされた松永靖氏が11月27日付で教育長に就任されております。</p> <p>松永教育長におかれましては、昭和57年4月に長崎県公立学校教員として採用され、平戸市立野子小学校教諭として教職の第一歩を踏み出し、平成13年4月から平戸市教育委員会指導主事、平戸市立田助小学校校長、長崎県教育委員会義務教育課管理主事、平戸市立田平北小学校校長、平戸市教育委員会学校教育課課長、平戸市立紐差小学校校長を歴任し、平成31年3月に定年退職されるまで、学校経営及び平戸市の教育行政に全力を投じ、永きにわたり学校教育に尽力されました。</p> <p>定年退職後も、引き続き平成31年4月から令和3年11月まで再任用教諭として学校教育に携わり、地域の方々からの人望も厚く、長年の学校経営及び教育行政経験から、教育に関して高い見識を有している方です。</p> |

| | |
|------|--|
| | <p>氏田委員におかれましては、昭和 54 年 4 月に北松浦郡鹿町町立鹿町小学校教諭として教職の第一歩を踏み出し、平成 11 年 4 月からは学校長として活躍され、大島村立大島小学校、平戸市立津吉小学校、平戸市立田平北小学校、最後は、平戸市立田平南小学校校長として、平成 25 年 3 月に退職されるまで、学校経営に全力を投じ、永きにわたり学校教育に尽力されました。</p> <p>教職員退職後も、平成 28 年 4 月から令和 3 年 3 月まで田平町中央公民館館長として活躍されており、地域の方々からの人望も厚く、長年の教育行政経験から、教育に関して見識を有している方であります。</p> <p>田中委員におかれましては、これまで、平戸市立生月病院、平戸図書館などで勤務経験があり、長崎県及び平戸市の各種委員会委員等を歴任しています。</p> <p>現在は、平成 30 年 4 月から山田・館浦地区まちづくり運営協議会の集落支援員として活躍されており、地域の方々からの人望も厚く、また、平戸市生涯学習推進会議委員や第 3 期平戸市教育振興基本計画策定委員といった教育関係の委員の経験もあり、教育に関して見識を有している方であります。</p> <p>※松永教育長、氏田委員、田中委員の順で就任挨拶</p> |
| 教育次長 | <p>任期につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 5 条に規定されております。新教育長である「松永靖教育長」の任期は、令和 3 年 11 月 27 日から令和 6 年 11 月 26 日までの 3 年間でございます。</p> <p>また、氏田裕也委員、田中まきこ委員の任期は、令和 3 年 11 月 19 日から令和 7 年 11 月 18 日までの 4 年間でございます。</p> <p>※宮崎委員、岡委員、事務局側も教育次長から順に自己紹介</p> |
| 教育次長 | <p>教育委員会の会議につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 13 条第 1 項の規定により、教育長が招集することになっており、定例会は、平戸市教育委員会会議規則第 2 条の規定により、毎月 1 回、臨時会は、教育長が必要であると認めるときに招集するようになっています。</p> <p>それでは、平戸市教育委員会会議規則の規定により、教育長が議長として会議の進行をよろしくお願いいたします。</p> |
| 教育長 | <p>それでは、日程に従い議事を進行します。</p> |
| 教育長 | <p>(日程第 2 教育長職務代理者の指名について)</p> <p>日程第 2 教育長職務代理者の指名ですが、教育長職務代理者は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 13 条第 2 項において、教育長に事</p> |

| | |
|------------|--|
| <p>教育長</p> | <p>故があるとき、又は教育長が欠けたときは、あらかじめその指名する委員がその職務を行うと定められております。</p> <p>従いまして、教育長の私から指名をさせていただきますが、今回は教育長不在の期間が生じたため、前教育長の指名により、去る11月16日から新たな教育長が指名する日までの間、「宮崎トシ子委員」に教育長職務代理者を勤めていただいています。</p> <p>引き続き、教育長職務代理者に、「宮崎トシ子委員」を指名させていただきますと思います。</p> <p>これに、ご異議ないでしょうか。</p> <p>(異議なしという声)</p> <p>それでは、「宮崎トシ子委員」を、教育長職務代理者に指名させていただきます。宮崎委員、どうぞよろしくお願いいたします。</p> |
| <p>教育長</p> | <p>(日程第3 議事録署名委員の指名について)</p> <p>続いて、日程第3 議事録署名委員の指名についてですが、平戸市教育委員会会議規則第16条第2項の規定において、議事録には、教育長の指名した2人の委員及びこれを作成した職員が署名しなければならないとされています。従いまして、同規則の規定に基づき、12月定例会の議事録署名委員を岡委員、氏田委員を指名いたします。どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>なお、平戸市教育委員会会議規則第16条第1項において、議事録は、教育長が事務局職員の中から指名して、これを作成させるとなっております。引き続き、議事録の作成を教育総務課長 田中幸治に作成させることとします。</p> |
| <p>教育長</p> | <p>(日程第4 議事録の承認について)</p> <p>日程第4 議事録の承認につきましては、10月定例会の議事録について事前に送付しておりましたので、ご確認いただいていると思います。何かご不明な点等ございませんか。</p> |
| <p>教育長</p> | <p>異議がございませんので、10月定例会の議事録については、承認することといたします。</p> |
| <p>教育長</p> | <p>(日程第5 教育長の報告について)</p> <p>次に、日程第5 教育長報告です。</p> <p>10月の定例教育委員会以降から私が就任するまでの前教育長の実績については、1ページ目に記載しておりますのでご一読ください。</p> <p>資料2ページをお開きください。主なものについて報告します。</p> <p>11月26日、教育長として辞令を交付されました。任期は27日から3年</p> |

| | |
|--------|--|
| 教育長 | <p>間です。12月3日教育支援委員会に出席しました。6日市議会が開会し、20日に閉会しました。14、15日教職員人事2次ヒアリングを行いました。22日本日初めての教育委員会定例会となります。</p> <p>今後の予定ですが、1月2日令和3年成人式の代替行事である実行委員会主催による成人祝賀会、3日に令和4年成人式を市主催により平戸文化センターにおいて開催予定です。9日は、第52回平戸縦断駅伝大会が開催されます。11日3学期始業式となっています。</p> <p>以上、報告させていただきます。</p> <p>(日程第6 議事)</p> <p>日程第6 議事に入ります。</p> <p>議案第23号 平戸市大島村神浦伝統的建造物群保存地区交流拠点施設条例施行規則の一部改正について、事務局の説明を求めます。</p> |
| 文化交流課長 | <p>議案第23号 平戸市大島村神浦伝統的建造物群保存地区交流拠点施設条例施行規則の一部を改正したいので、平戸市教育長に対する事務委任規則第2条第7号の規定に基づき、教育委員会の議決を求めるものでございます。</p> <p>以下、説明省略</p> |
| 教育長 | <p>事務局の説明が終わりました。委員の皆様から何かご質問、ご意見があればお願いいたします。</p> <p>(「ありません。」の声あり。)</p> |
| 教育長 | <p>それでは、議案第23号 平戸市大島村神浦伝統的建造物群保存地区交流拠点施設条例施行規則の一部改正につきましては、可決することといたします。</p> |
| 教育長 | <p>議案第24号 平戸市立小・中学校におけるハラスメントの防止等に関する要綱の一部改正について、事務局の説明を求めます。</p> |
| 教育総務課長 | <p>議案第24号 平戸市立小・中学校におけるハラスメントの防止等に関する要綱の一部を改正したいので、平戸市教育長に対する事務委任規則第2条第7号の規定に基づき、教育委員会の議決を求めるものでございます。</p> <p>以下、説明省略</p> |
| 教育長 | <p>事務局の説明が終わりました。委員の皆様から何かご質問、ご意見があればお願いいたします。</p> <p>(「ありません。」の声あり。)</p> |

| | |
|-----------|--|
| 教育長 | <p>それでは、議案第 24 号 平戸市立小・中学校におけるハラスメントの防止等に関する要綱の一部改正につきましては、可決することといたします。</p> <p>議案第 25 号 令和 3 年度平戸市教育委員会表彰の選定について、事務局の説明を求めます。</p> |
| 教育総務課長 | <p>議案第 25 号 令和 3 年度平戸市教育委員会表彰の選定について、平戸市教育委員会表彰規則第 7 条及び第 8 条の規定に基づき、審査をお願いするものです。</p> <p>以下、説明省略</p> |
| 教育長 | <p>事務局の説明が終わりました。委員の皆様から何かご質問、ご意見があればお願いいたします。</p> <p>(「ありません。」の声あり。)</p> |
| 教育長 | <p>それでは、議案第 25 号 令和 3 年度平戸市教育委員会表彰の選定につきましては、全会一致で原案のとおり決定いたします。</p> |
| 教育長 | <p>議案第 26 号 令和 3 年度平戸市スポーツ表彰の選定について、事務局の説明を求めます。</p> |
| 理事兼生涯学習課長 | <p>議案第 26 号 令和 3 年度平戸市スポーツ表彰の選定について、平戸市スポーツ表彰規則第 7 条及び第 8 条の規定に基づき、審査をお願いするものです。</p> <p>以下、説明省略</p> |
| 教育長 | <p>事務局の説明が終わりました。委員の皆様から何かご質問、ご意見があればお願いいたします。</p> <p>(「ありません。」の声あり。)</p> |
| 教育長 | <p>それでは、議案第 26 号 令和 3 年度平戸市スポーツ表彰の選定につきましては、全会一致で原案のとおり決定いたします。</p> |
| 教育総務課長 | <p>本日審査いただきました平戸市教育委員会表彰並びに平戸市スポーツ表彰につきましては、市民表彰及び景観表彰と併せまして、平戸市表彰式として令和 4 年 2 月 6 日に平戸文化センターにおきまして開催いたします。後日、教育委員の皆様にもご案内いたします。</p> <p>(日程第 7 報告)</p> |
| 教育長 | <p>次に、日程第 7 報告に移ります。</p> |

| | |
|--------|--|
| | <p>報告第8号 議会の議決を経るべき議案についての意見の申出について、事務局の説明を求めます。</p> |
| 教育総務課長 | <p>報告第8号 議会の議決を経るべき議案についての意見の申出について、平戸市教育長に対する事務委任規則第3条第1項の規定により代理したことから、同規則第3条第2項の規定に基づき、次のとおり報告いたします。</p> <p>条例改正1件、補正予算1件、指定管理者の指定7件、工事請負契約の変更が1件であります。</p> <p>以下、説明省略</p> <p>なお、本報告については、12月市議会へ提案したものであり、11月に委員会を開催できなかったことから、平戸市教育長に対する事務委任規則の規定により教育長が代理し、その報告をさせていただいていますが、通常であれば、委員会において議決をいただいてから市議会へ提案するということとなりますので、今後は、委員会において議案として議決を求めることとなります。</p> |
| 教育長 | <p>事務局の説明が終わりました。委員の皆様から何かご質問、ご意見があればお願いいたします。</p> |
| 委員 | <p>この案件については、市議会の議決を経るべき議案であるので、教育長が代理して教育委員会へ報告するのではなく、教育長不在の期間があったとはいえ、教育長職務代理者がいるので、事前に定例会を開催し教育委員会の議決を経るべきだったと思うが。</p> |
| 教育次長 | <p>おっしゃる通りだと思います。しかしながら、平戸市教育長に対する事務委任規則に基づいた臨時代理であり、その報告をさせていただいているということは申し添えます。</p> |
| 教育長 | <p>それでは、報告第8号 議会の議決を経るべき議案についての意見の申出については、承認することといたします。</p> <p>報告第9号 平戸市教育委員会職員異動について、事務局の説明を求めます。</p> |
| 教育総務課長 | <p>報告第9号 平戸市教育委員会職員異動について、平戸市教育長に対する事務委任規則第3条第1項の規定により代理したことから、同規則第3条第2項の規定に基づき、次のとおり報告するものです。</p> <p>以下、説明省略</p> |

| | |
|-----------|---|
| 教育長 | <p>事務局の説明が終わりました。委員の皆様から何かご質問、ご意見があればお願いいたします。</p> <p>（「ありません。」の声あり。）</p> |
| 教育長 | <p>それでは、報告第9号 平戸市教育委員会職員異動については、承認することといたします。</p> <p>報告第10号 平戸市立学校の通学区域に関する規則に基づく特別措置について、事務局の説明を求めます。</p> |
| 理事兼学校教育課長 | <p>報告第10号 平戸市立学校の通学区域に関する規則に基づく特別措置について、平戸市立学校の通学区域に関する規則第3条の規定に基づき、児童生徒にかかる特別措置の願い出について許可したことから、平戸市教育長に対する事務委任規則第3条第2項及び第4条の規定に基づき、次のとおり報告するものです。</p> <p>以下、説明省略</p> |
| 教育長 | <p>事務局の説明が終わりました。委員の皆様から何かご質問、ご意見があればお願いいたします。</p> <p>（「ありません。」の声あり。）</p> |
| 教育長 | <p>それでは、報告第10号 平戸市立学校の通学区域に関する規則に基づく特別措置については、承認することといたします。</p> <p>報告第11号 令和3年度平戸市民表彰の推薦について、事務局の説明を求めます。</p> |
| 教育総務課長 | <p>報告第11号 令和3年度平戸市民表彰の推薦について、平戸市表彰規則第5条の規定に基づき、次のとおり推薦しましたので報告するものです。</p> <p>以下、説明省略</p> |
| 教育長 | <p>事務局の説明が終わりました。委員の皆様から何かご質問、ご意見があればお願いいたします。</p> <p>（「ありません。」の声あり。）</p> |
| 教育長 | <p>それでは、報告第11号 令和3年度平戸市民表彰の推薦については、承認することといたします。</p> |

| | |
|-----------|--|
| 教育長 | <p>(日程第8 その他)</p> <p>次に、日程第8 その他の1のその他の報告に移ります。</p> <p>(1) 共催・後援等について、事務局の説明を求めます。</p> |
| 理事兼生涯学習課長 | <p>生涯学習課所管の後援5件について、ご説明させていただきます。</p> <p>説明、省略</p> |
| 理事兼学校教育課長 | <p>学校教育課所管の後援2件について、ご説明させていただきます。</p> <p>説明、省略</p> |
| 教育長 | <p>事務局の説明が終わりました。委員の皆様から何かご質問、ご意見があればお願いいたします。</p> |
| 委員 | <p>現在、後援等依頼の回答について、回答後に教育委員会へ報告していますが、回答期限までに時間が短いものは仕方ありませんが、教育委員会において承認後に回答すべきだと思うので、今後は、回答後の報告ではなく、教育委員会において審議するようにしていただきたい。</p> |
| 教育次長 | <p>今後は、回答期限まで時間的制限などが無いものについては、できる限り教育委員会において審議、承認後に回答するようにしたいと思います。</p> |
| 教育長 | <p>それでは、承認することよろしいでしょうか。共催・後援等について、報告済みといたします。</p> |
| 教育長 | <p>次に、(2) 各課長報告について、教育総務課から順番に説明をお願いします。</p> |
| 教育総務課長 | <p>まず、実績報告です。10月26日に学校予算委員会が開催され、令和4年度の教育委員会関係の当初予算について協議しました。11月2日に企画財政課による令和4年度予算編成説明会に出席しました。9日は教育委員会の安全運転管理者であることから、安全運転管理者講習をオンラインで受講しました。</p> <p>12月は市議会定例会が開催され、13日に産業建設文教委員会に出席し議案説明と質疑応答がありました。20日には教育委員会表彰及びスポーツ表彰選考会を開催し、本日上申させていただき審査いただきました。</p> <p>以上です。</p> |
| 理事兼学校教育課長 | <p>まず、実績報告です。10月25日に学力向上会議に出席しました。30日は英検ジュニア開催し16名の参加、11月6日は中学生英語暗唱大会を15名の参加で開催しました。5日は中野中でふるさと教育の指定研究校発表</p> |

| | |
|------------------|---|
| | <p>会、12月2日は志々伎小でICT教育の指定研究の中間発表会がありました。3日は教育支援委員会を開催し、特別支援の就学について審議していただきました。</p> <p>今後の予定ですが、1月18日教職員人事について教育長ヒアリングに出席予定です。以上です。</p> |
| <p>理事兼生涯学習課長</p> | <p>まず、実績報告です。11月13日、14日県民体育大会が県北地区をメイン会場として開催され、11競技、約200人が参加しました。19日平戸松浦地区人権教育研究大会が、約90人の参加により開催されました。20日平戸文化センターにおいて、Vファーレン長崎vsジュビロ磐田のパブリックビューイングが開催され約200人のファンがJ1昇格に向けて応援しました。</p> <p>12月12日中瀬草原クロスカントリーが約200人の参加により開催されました。19日九州ブロック社会教育研究大会長崎大会が長崎県庁で開催され、本市の社会教育委員と生涯学習課職員が参加しました。</p> <p>今後の予定ですが、1月2日に新型コロナウイルス感染拡大により中止となった令和3年成人式の代替行事として、実行委員会主催による成人祝賀会を、3日に令和4年成人式を文化センターにおいて市主催で開催予定です。9日は、第52回平戸縦断駅伝大会を宮の浦から文化センターの区間で開催します。県内20チームが参加予定です。以上です。</p> |
| <p>平戸図書館長</p> | <p>実績報告です。10月25日、図書館を使った調べる学習コンクール審査会があり、平戸小から1名を推薦しています。27日から11月7日は秋の読書週間イベントとしてブックリサイクル、大人・こども映画会などを実施しました。13日、17日はまちゼミ出張図書館を実施しました。COLAS事業として、17日津吉はつらつ健康教室が、12月14日平戸口社会館児童が平戸図書館へ来館しました。以上です。</p> |
| <p>文化交流課長</p> | <p>まず、実績報告です。10月23、24日平戸くんち城下つんの一で祭が旧町地区一帯において開催されました。11月3日に平戸市美術展覧会表彰式を開催し、作品の展示は13日から28日まで各会場において展示しました。11月1日から1か月間、世界遺産イルミネーションイベントを小春日地区で実施しました。</p> <p>12月4日長崎OMURA室内合奏団と市内の中学校、高校の吹奏楽部コンサートが平戸文化センターにおいて開催されました。12日から1月31日まで、島の館において、企画展「生月島の渡り鳥写真展」を開催中です。</p> <p>今後の予定ですが、12月26日ふれあいセンターで、平戸出身や平戸にお勤めだった教職員の方たちにより「平戸での出会いに愛をこめて」と題して、ひらんコンサートが開催されます。1月26日から30日までふれあいセンターで長崎県選抜作家美術展が開催予定です。以上です。</p> |

| | |
|--------|---|
| 教育長 | 報告が終わりました。委員の皆様から何かご質問、ご意見があればお願いいたします。 |
| 委員 | 平戸図書館のCOLAS事業でスクールバスを送迎に利用しているようですが、保育園等も利用できるのでしょうか。 |
| 平戸図書館長 | 事前にご連絡していただければ日程調整したいと思います。 |
| 教育長 | 続きまして、(3)教育次長報告をお願いします。 |
| 教育次長 | <p>令和3年12月定例市議会についてご報告いたします。</p> <p>12月6日から20日までの日程で行われ、教育委員会関係としては、条例議案1件、予算議案1件「平戸市一般会計補正予算（第12号）」、「指定管理の指定について」7件及び「工事請負契約の変更について」提案し、いずれも原案どおり可決となっております。</p> <p>議案への質疑では、産業建設文教委員会等の中で工事請負契約の変更について、当初の設計が甘かったのではないかという指摘がありました。今後は当初設計の段階から、教育委員会、学校、建築技師等で現場を詳細に確認し、精度を高めていく考えであることを答弁いたしました。</p> <p>一般質問につきましては、11名の一般質問者があり、内5名が教育委員会に関連するものでした。</p> <p>まず、山内貴文議員からは、小中学校におけるタブレット端末の使用について質問をいただきましたが、主な質問といたしましては、タブレット端末の使用による小中学校の授業の現状やインターネットを通じてのいじめやトラブル等への対処、通信環境不備家庭に対する支援、端末の破損に対する賠償などの質問がありました。</p> <p>授業の現状については、新学習要領の趣旨を踏まえ、ICTを活用して個別学習や協働的な学びを行っていること。フィルタリング等のセキュリティ対策やパスワード設定の状況については、適正指導、管理に努めていること。通信環境対策としては、要保護、準要保護家庭に無償のルーターの貸し出しを行っていること。端末の破損については、故意でなければ、保護者の負担は無いことなど回答いたしました。</p> <p>次に、松口茂生議員からは、児童・生徒の登下校時の安全確保に関して、通学路の点検等について質問がありました。</p> <p>通学路の点検については、県、警察、学校等の関係団体と連携して平戸市通学路安全推進連絡会を設置し、定期的に点検を実施しており、点検の効果もあっていることなど回答いたしました。</p> <p>また、学校での安全教育についても質問があり、危険回避の学習など行い、自分の命は、自分自身の力で守ることのできる力を育む交通安全教育</p> |

| | |
|-----|--|
| | <p>を行っている旨を回答いたしました。</p> <p>次に、針尾直美議員からは、生涯学習課における人権教育の実施状況、学校におけるLGBT（性的マイノリティ）について、どのような教育が行われているかについて質問がありました。</p> <p>人権教育の実施状況については、人権講座の開催状況並びに関係団体との共催による人権教育研究大会について、回答いたしました。</p> <p>LGBT教育については、今年度から中学校保健体育の教科書の採択理由の一つとして「LGBT」の記述あることが挙げられていることとなったことやそうした教材を通して、性の多様性を知りどうすればみんなが安心して生活できるかを考える人権教育の観点からも取り組んでいる旨を回答いたしました。</p> <p>また、LGBT教育を行う上での配慮や課題については、教員や保護者の理解、環境づくり、養護教諭やスクールカウンセラーなどを含めた相談サポートや医療機関、専門機関との連携が図れる支援体制の整備について回答いたしました。</p> <p>次に、大村謙吾議員からは、ICT教育について通信環境に関し質問があり、現時点では電波が届かない家庭はありませんが、立地条件によっては、電波が不安定な家庭はあるようなので、大手通信会社が電波改善措置を無償で貸し出す制度もあることなどを回答いたしました。</p> <p>次に、池田稔巳議員からは、子ども達を取り巻く防犯対策に関し、声掛け事案等の状況や、対応について、また防犯カメラの設置状況について質問がありました。</p> <p>声掛け事案、不審者情報は令和元年度4件、2年度6件、3年度8件あっているが、児童生徒に危険が及ぶような事案は起こっていないこと、もしも起こった場合の対応については、学校はまず被害にあった子どもの心のケアを行い、教育委員会、近隣の学校、警察等に連絡し、PTA等とも連携をはかりパトロールを実施するなどの対応を行う旨を回答いたしました。</p> <p>また、防犯カメラの設置については、市内の公共施設の設置現状の一つとして学校の状況のお尋ねでしたが、津吉小学校のみの設置であること回答いたしました。</p> <p>以上、報告いたします。</p> <p>報告が終わりました。委員の皆様から何かご質問、ご意見があればお願いいたします。</p> <p>（「ありません。」の声あり。）</p> <p>(4)その他について、事務局から報告等がありますので、説明をお願いします。</p> |
| 教育長 | |
| 教育長 | |

| | |
|---------------------|---|
| 理事兼学校教育課長 | <p>平戸市教育支援委員会が12月3日に開催され、本年度の審議結果の答申を受けましたので、ご報告いたします。</p> <p>本委員会は、医師等の専門的な知見をお持ちの方を委員として、21名で構成されています。平戸市教育委員会の諮問により、令和4年度の特別支援学校や特別支援学級、通級教室の入級措置等について、適正な就学についてご審議いただいております。審議の結果は配布している資料にあるとおりです。</p> <p>以下、説明省略</p> <p>以上、報告いたします。</p> |
| 委員 | <p>県立佐世保特別支援学校北松分校の生徒は、少ないようですが減るということですか。</p> |
| 理事兼学校教育課長 | <p>先ほど説明した人数は、新たに就学する児童生徒数で減るということではありません。松浦市からの就学者も3名増える予定で、現在よりも増える見込みです。実際に学校を見学していただいてから判断してもらいますので、徐々にですが分校を選ぶ方が増えているものと考えています。</p> |
| 委員 | <p>資料の備考欄の休級、復級とはどういう意味ですか。</p> |
| 理事兼学校教育課長 | <p>休級とは、種別ごとになりますが、以前特別支援学級がありましたが、令和4年度には該当者がいなくなり学級が一時休止になるということで、復級とは、逆に該当者が令和4年度に就学することによって、特別支援学級が復活するということになります。</p> <p>また、開設とは、今までその学校には特別支援学級がなかったものが、新たに特別支援学級ができるということになります。</p> |
| 委員 | <p>言語障害の子どもの数が高学年になるにつれ減っているように見えるのですが、訓練によるものでしょうか。</p> |
| 理事兼学校教育課長 教育総務課長 | <p>年齢が低いこともあり低学年の方が多い状況ですが、訓練により修了していくようです。</p> <p>福祉課から平戸市障害者計画及び障害者福祉計画策定委員会の委員交替の推薦を依頼されております。</p> <p>現在は、宮崎委員が教育委員会からの推薦により教育関係者として当協議会委員となられておりますが、先に推薦させていただきました平戸市障害者自立支援協議会との関係性や会議も同日に開催するようでありますので、できれば同協議会委員と同じ方を推薦いただきたいと依頼されてお</p> |

| | |
|------------------|---|
| | <p>ますので、岡委員にお願いできればと思います。任期は、令和4年6月30日までの残任期間でございます。会議の開催予定としては年1回程度と聞いております。</p> |
| 委員 | <p>了解いたしました。</p> |
| 教育総務課長 | <p>また、長寿介護課から平戸市介護保険事業画等策定委員会の次期委員の推薦を依頼されております。</p> <p>これまで、久家前委員が教育委員会からの推薦により教育関係者として当協議会委員となられておりましたが、先月の任期満了に伴う退任により替わりの委員を推薦するものです。任期は、3年間ですが、今回は令和5年3月31日までの残任期間でございます。</p> <p>委員の皆様でご協議をお願いいたしますが、教育委員としての任期の関係もございましたので、氏田委員にお願いできればと思います。</p> |
| 委員 | <p>了解いたしました。</p> |
| 教育長 | <p>その他に委員の皆様から何かご質問、ご意見がありますか。</p> |
| 委員 | <p>先月、田平地区で声掛け事案がありました。関係機関等への周知はどのようにしているのでしょうか。</p> |
| 理事兼学校教育課長 | <p>事案発生後の学校から関係機関等への周知については、教育委員会、近隣の学校、警察署に第一報をいれるとともに、保護者へメール等を利用して事案の内容と注意喚起を行います。同時に、児童生徒にも安全指導を行うとともに、教職員は、PTA関係者、警察等、関係機関とともに事案発生場所近辺のパトロールを行います。教育委員会としては事案発生についてすべての学校にメールにて注意喚起を行うとともに必要に応じてパトロールを行います。</p> |
| 委員 | <p>民生委員なども可能な限り巡回などの協力もするし、また、(警察の)補導員の方々もいますので、ぜひ活用していただきたいと思います。</p> |
| 理事兼学校教育課長 岡委員 | <p>民生委員や地域の補導員の方々への協力依頼については、事案の内容に応じて平戸市少年センターなど関係機関と連携してまいります。</p> <p>今朝の長崎新聞に小鳩保育園の餅つき大会に国際交流員が参加し、園児と交流を深めた記事が掲載されておりました。素敵な交流をしていると感じました。</p> <p>一方、「わいせつ教職員200人処分」という記事があり、たくさんの児童</p> |

| | |
|--------------|--|
| | <p>生徒も被害を受けているようですが、本市の状況を次回の定例会にでも教えてください。</p> |
| 委員 | <p>最近、ヤングケアラー問題が話題となっている。本市の状況や対策などを次回の定例会にでも教えてください。</p> |
| 教育長 | <p>それでは、次回の教育委員会定例会の日程等について、事務局から説明をお願いします。</p> |
| 教育次長 | <p>事務局としましては、次回定例会を1月20日（木）午前9時30分から教育委員会応接室でお願いしたいと考えております。</p> |
| 教育長 | <p>それでは、次回の教育委員会定例会は、1月20日（木）午前9時30分から教育委員会応接室で開催ということで予定をさせていただきます。</p> |
| 森本中部 公民館長 | <p>施設のご案内をいたします。 説明、省略</p> |
| 教育長 | <p>（日程第9 閉会） 以上すべての協議が終了しました。 以上をもちまして、令和3年12月教育委員会定例会を終了いたします。 皆様お疲れ様でした。</p> |
| | <p>午後12時20分 閉会</p> |
| | <p>令和3年12月22日</p> |
| | <p>議事録署名人</p> |
| | <p>署名人 委員 _____</p> |
| | <p>署名人 委員 _____</p> |
| | <p>議事録調製職員</p> |